



平成 28 年 6 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ッ ト ラ ン ド  
住 所 東 京 都 中 央 区 新 富 一 丁 目 9 番 6 号  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 瀬 守 男  
(コード番号：3196 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 高 橋 謙 輔  
TEL. 03-3553-8118

### GCC (湾岸協力理事会) 諸国でのマスターフランチャイズ契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、Cipher Nippon Investment L.L.C. (本社：UAE、CEO Fahad Al Gurg、以下「Cipher Nippon (シファーニッポン)」という) との間で、当社グループの主要ブランド「築地銀だこ」「銀のあん(クロワッサンたい焼)」をGCC (湾岸協力理事会) 諸国 (注) で展開することをめざし、マスターフランチャイズ契約を締結することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. マスターフランチャイズ締結の目的

当社グループの海外戦略は、国内で培った「築地銀だこ」をはじめとした多数のフードブランドを海外で展開することを基本方針としております。創業時に掲げた世界に「和のファーストフード」を展開することを目指し、平成 16 年 12 月の香港での海外第 1 号店オープンをはじめとし、台湾、タイ、韓国、カンボジア、中国、マレーシアのアジア各地域及び米国でエリアを拡大させてまいりました。

今般、官民ファンド「クールジャパン機構」が中東ビジネスについての豊富な知見と幅広いネットワークを有するアラブ首長国連邦のCipher Investment L.L.C. と強固なパートナーシップを組み、中東進出に意欲的で、中東の中間所得層や観光客をターゲットにし得る日系外食企業、及び化粧品や雑貨等を取り扱う小売企業の多店舗展開事業に取り組むため、Cipher Nippon社への10百万AEDの出資を決定しました。

Cipher Nippon 社は、クールジャパン機構と Cipher Investment L.L.C. との共同出資企業となり、日系外食・小売企業が中東での多店舗展開事業に取り組むためのプラットフォームとなります。クールジャパン機構は、今後、Cipher Nippon 社を通じて、様々な日系外食・小売企業が中東エリアにおいてフランチャイズ形式等で展開していくための支援を掲げてい

ます。その第一弾として、この度、Cipher Nippon 社が GCC（湾岸協力理事会）諸国におけるフランチャイザーとして、フランチャイズ権をサブ・ライセンスするマスターフランチャイズ契約を当社が Cipher Nippon 社と締結することが決定いたしました。

経済成長が続くアラブ首長国連邦は外食市場のポテンシャルも高く、多様な国籍から成る中間所得層が多いことを背景に、欧米系の有名ファーストフードチェーン等も多数存在しています。他方、日系外食企業の進出はハラール対応や商習慣・法制度の違い等が障壁となり限定的で、進出には現地企業とのパートナーシップが不可欠となっています。

このような状況下、クールジャパン機構の本取組は、中東エリアへの進出を目指す日系外食・小売企業にとっては非常に有益なプラットフォームであり、当社がその第一弾となったことは、大変光栄なことであると認識しています。

当社は、Cipher Nippon 社のプラットフォームを最大限に活用し、当社グループブランド「築地銀だこ」「銀のあん（クロワッサンたい焼）」の中東エリアでの展開を目指してまいります。

（注）GCC（湾岸協力理事会）諸国：サウジアラビア、アラブ首長国連邦、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート

## 2. 契約相手先の概要

(1) 商号	Cipher Nippon Investment L.L.C.	
(2) 代表者	Fahad Al Gurg（ファハド アル グルグ）	
(3) 所在地	アラブ首長国連邦・ドバイ	
(4) 設立年月日	平成 26 年 3 月 9 日	
(5) 事業内容	日本の食材・商品の輸入・販売、日系飲食・小売事業の運営、飲食アドバイザー事業	
(6) 当社との関係	資本関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	人的関係	該当事項なし
	関連当事者への該当状況	該当事項なし

注：Cipher Nippon 社との守秘義務により経営成績及び財政状態を非公表とさせていただきます。

## 3. 日程

取締役会決議日	平成 28 年 6 月 20 日
マスターフランチャイズ契約締結日	平成 28 年 6 月中（予定）
事業開始時期	平成 28 年 11 月（予定）

#### 4. 今後の見通し

本件による今期（平成28年12月期）業績に与える影響は軽微ではありますが、今後の見通しに重大な影響があった場合には、速やかに開示いたします。

以上